



園外保育支援事業

子供たちが身近な自然や地域、社会の人々に触れ豊かな経験を得る機会を提供することを目的に幼稚園・保育園・こども園の園外での保育活動を支援します。

〈利用案内〉

- 大館市内の幼稚園・保育園・こども園での園外保育支援
 - ・平日の午前9時から午後4時まで最大3時間アリーナ（メイン・サブ）及び諸室、簡易音響の使用料金の免除 ※照明、冷暖房費は有料となります。
 - ※移動観覧席は使用できません。

〈申請方法〉

- ①使用したい日時の予約状況を確認してください。電話またはホームページにて確認をお願いします。
- ②樹海体育館使用申請書と園外保育支援事業専用の使用申込書に必要事項を記入し、代表者印を押印しタクミアリーナ事務局へ提出してください。

〈注意事項〉

- ① 平日のみ使用可能となります。（土・日・祝日は対象外となりますので、有料となります。）
- ② 平日の運動会・運動会予行練習・発表会（その他観客を伴う催事）等は対象外となります。
- ③ 使用する設備・備品によっては、事前にタクミアリーナ事務局と打ち合わせを行っていただく場合があります。
- ④ 必ず使用していただくことが使用許可条件となります。使用を取りやめする場合は、当施設の通常利用と同じ扱いとし、キャンセル料が発生します。
※ただし、災害等のやむを得ない事由の場合は除きます。

〈利用事例〉

- ・子どもの園外学習
- ・レクリエーション活動など

〈お申込み・問い合わせ〉

指定管理者 タクミアリーナ（大館市樹海体育館）
〒017-0031 秋田県大館市上代野字八幡平 29 番地 4
[TEL:0186-43-7138](tel:0186-43-7138) FAX:0186-48-7281
E-mail: jukai-arena@bunkyo-osp.com

